

公立中学校における スクールカウンセラーの活用に関する考察（1）

A Consideration (1) on the Use of School Counselor in Public Junior High School

高 賢 一
Kenichi Taka

〈要旨〉

平成7年度、文部省の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として、全国141校の小・中・高校にスクールカウンセラーが派遣された。スクールカウンセラーの勤務時間は限定されているものの、「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策」（2001年、文部科学省）の調査結果に示されているように、確実にその成果を上げてきている。スクールカウンセラーは、教師の多忙さや専門領域の違いなどにより、不登校、いじめ、非行・暴力、自殺、人間関係、学業不振、親子関係など、教師が対応できないさまざまな問題を解決するために配置されるものである。時代の変化などにより子どもの抱える問題も多様化し、問題解決も困難になってきている。そのため、心の専門家としてのスクールカウンセラーが制度化され、学校に派遣されるようになったのである。本稿では、学校内あるいは外部専門機関との連携を中心として、筆者の公立中学校におけるスクールカウンセラー体験を交えながら、スクールカウンセラーの専門的な力を最大限に活用する方策を模索するものである。

〈キーワード〉

活用方策、心の専門家、学内・学外連携

1 はじめに

2001年、文部科学省は、「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策」の調査結果を明らかにしているが、スクールカウンセラー活用調査研究委託事業を通して、スクールカウンセラー（以後SCとする）の学校配置は、その専門性や外部性の必要性が改めて確認されている。校内連携を中心とした成果としては、「SCの助言により、家庭、関係機関との連携のもと、学校全体で生徒指導に取り組めるようになった。SCは、成績の評価などを伴わない第三者的な存在であるため、児童・生徒、保護者が気兼ねなくカウンセリングを受けることができた。また、その専門性により児童・生徒の悩み、不安・ストレスの解決につながった。SCの助言を受けることにより、児童・生徒と接する際の意識が変わるとともに、児童・生徒のさまざまな悩みに関し、適切な対応をとることができるようになった。学校が、適応指導教室、警察、児童相談所など、学校外の機関と連携・協力を図るうえでSCの助言が効果的であった」などがあげられている。公立中学校や公立高等学校におけるSCを担当してきた、あるいは担当している筆者の体験

等も生かしながら、SCの効果的な活用について「連携」をキーワードに据えて考察する。

2 校内連携の視点から

校内における連携といった場合、大まかにいえば教育相談係や養護教諭といったキーパーソンとの連携、教育相談委員会などの校内組織との連携に大別できよう。

2-1 キーパーソンとの連携

校内での連携においては、最も重要なキーパーソンとなるのは教育相談係であろう。I県の公立中学校では、ほとんどの学校に相談室が設置されてはいるものの、公立高校のように教育相談係が常駐しているわけではない。筆者が勤務した公立K中学校においても、相談室が設置されてはいるものの教員は常駐していなかった。ただし、ボランティアの学習支援員が1名、SCが2名配置されていたので、毎日学習支援員かSCが常駐する形になっていた。別室登校の生徒が空き教室に散在し課題となっていたが、SCの助言と教育相談係の努力で一箇所に集めることになった。

1) 教育相談係との連携

SCにとって、学校の窓口に対応するのが教育相談係といえるが、教育相談係との連携がうまくいくかどうかによって、SCの活用が大きく左右されると言っても過言ではない。教育相談係には、SCと担任教師などのキーパーソン、あるいは教育相談委員会などの校内組織との橋渡しを行う重要な役割が期待される。このような役割が期待できない場合は、教育相談係に代わる候補として期待できるのは養護教諭であろう。学校の規模や特質などによっても教育相談係の意義や役割が異なってくるが、少なくともSCが配置されている学校では教育相談係が位置づけられており、機能しているものと思われる。

筆者が勤務していたK中学校の教育相談係の場合、私が学校を訪れると予約面談の様子や1週間の経過情報を提供したり、教育相談係として子どもや担任教師に関わったことに対する助言・指導（スーパービジョン）を求めてくることもあった。また、週1回の教育相談委員会（1時間）を開催したり、SCからの助言等の情報を間接的に教職員に伝えるなど、学級担任もしながら大変な業務をこなしていた。SCにとって重要なキーパーソンである教育相談係の取り組み次第によって、SCの活用が大きく異なってくる。その一方で、むしろ教育相談係を育てていく手慣れたSCもいて、SCの活用が教育相談係の力量に左右されるというよりも、SCの存在や取り組みが教育相談係やその他の教職員の力量を高めることさえある。

2) 養護教諭との連携

養護教諭は、全校児童・生徒の健康管理を担当し、その対象はSCの守備範囲より広範で、内容も多岐にわたっている。応急処置のなかで突発的な情緒不安定に陥る子ども、また精神疾患で服薬中の子どもに対しても対応しなくてはならない。子どもの個々の状態に応じて、コミュニケーションスキルを使い分けながら対応している。子どもの健康診断や健康管理、応急処置など、どれをとっても学級担任、教科担任、学年主任、校務分掌係等との連絡・連携は重要であり、養護教諭には何よりも協調性が求められると言っても過言ではない。

伊藤⁽¹⁾は、養護教諭とSCの連携のあり方について、「①SCは保健室に常駐し、協力しながら相談にあたった。②常駐はしないが互いに情報交換をし、子どもの問題を話し合いながら対応した。③SCからは、専門家としてスーパービジョンやアドバイスを受けた。④互いに独立した形で業務を行ったが、必要な時には連携できた。⑤ほとんど接触なしに業務を行った」に分類している。その中で最も多いのは④の独立型で、全体の約51%を占め、ついで多いのは②の情報交換が約37%、③のSV（スーパービジョン）の役割は約12%であったことを明らかにしている。

養護教諭の健康相談活動とSCのカウンセリングは同一ではなく、養護教諭がSCにSVの役割を全面的に期待するのは、お互いに不満を招くことにはならないか危惧される場所である。むしろ両者は、その共通点と相違点を認識し、連携に何を期待するかを再考する必要があると思われる。

このような状況の中で、養護教諭が相談業務に困難を感じたり、あるいは失敗したりするのは、自分の知識・技術に自信がない場合もあるが、校内における連携に問題があることが多いといわれる。確かに担任教師や管理職、あるいは学年主任や校務分掌係などとの連携がスムーズにいかない場合は、子どもの支援・指導に行き詰まりを感じたり、孤立してしまう場合もある。養護教諭はSCの活用を左右する存在ではあるが、養護教諭がSCに期待する連携は、助言もさることながら、実際の業務分担（主として相談業務）と情報交換であり、精神的なサポートではないだろうか。

3) 担任教師（以下担任）との連携

担任は、学校での子どもの状況を最も把握しやすい立場にあること、子どもや保護者に働きかけやすい立場にいることから、SCにとって担任との連携はとても重要である。担任が担任としての役割を有効に果たすためには、SCからの助言・指導（スーパービジョン）が重要である。一方、SCの役割を有効に果たすためには、教育の専門家である担任がSCと共に子どもに関わっていく姿勢が重要である。担任とSCの連携がうまくいかない場合は、結果として子どもや保護者が被害を被る場合もある。

担任や教師は、SCが話を聞いているだけで、冷静に判断し適切な対応を自ら見つけ出していくことも少なくない。山本⁽²⁾は、教師とSCの違いについて「教師は子どもの問題を考える時、すぐにどうしよう、どのように指導しようと、問題の解決策を考えることが多い。Doingの発想のとりこになっている。・・・それに対して、SC（臨床心理士）は、表にあらわれた行動や症状の意味に着目し、それを解釈学的にアプローチする。・・・さらに、人の成長・成熟を見守り、待ち、支えるBeingの姿勢をもって」と述べている。

担任は、子どもの問題行動にはきちんと注意・指導しなければならないという義務感を持っている。話し方が指導的でストレートであることが多い教師は、一歩間違えると子どもや保護者から反発や不信感を抱かれやすい。SCは、相談室を訪れた子どもや保護者の話をじっくりと聞く。そして、気持ちが整理されたところで、SCが問題解決のために担任の協力が必要だと感じた時には、担任と子どもあるいは保護者が協力できるように双方に働きかける。学校での問題解決には、担任の果たす役割が大きいからである。

「担任が甘いから子どもが良くならない」などという非難が飛び交うことも少なくない状況の中で、SCから子どもの状況、担任が対応していることの意味、他の教師の理解・協力が必要なことが伝えられると、担任はどれだけ心強いかが計り知れないものがある。

4) 管理職 (学校長) との連携

管理職がSCに期待することの一つに、自校の教育相談体制を確立するための支援を得ることがある。学校教育相談の重要性が強調されているにもかかわらず、その定着・充実は十分とはいえないと思われる。管理職の立場からすれば、カウンセリングの専門家であるSCに期待するのは当然であろう。学校教育相談における管理職の役割としては、次のようなことがあげられる。これらは、いずれもSCとの連携により成果があがるものである。

1 点目は、学校教育相談の指針を提示することである。現在の学校教育相談では、すべての子どもを対象に、自己実現への支援を行う開発的教育相談が重視されるようになり、治療的教育相談については外部専門機関に委ねようという動きがみられる。学校教育相談における教師の守備範囲は、開発的教育相談に加え、問題を早期に発見するための予防的教育相談、問題の解決・解消をめざす問題解決的教育相談までかと思われる。学校においては、臨床的なかわりが必要な治療的教育相談についてはSCが担当することになる。SCは、学校の経営方針を熟知し、管理職を積極的に支援することが求められている。ただし、管理職に完全に迎合するのではなく、専門家の立場から苦言を呈する場合もあるということを押さえておく必要がある。

2 点目は、教育相談体制を整備することである。教育相談係を学校組織の中にどのように位置づけるかは、当該校における学校教育相談に対する姿勢を表すとさえ言われる。教育相談部(課)あるいは相談室として独立させるのか、保健厚生部や生徒指導部などに教育相談係を位置づける分掌所属型、教育相談委員会などに位置づける委員会型など、さまざまなタイプが考えられる。いずれの場合であっても、校内の教育相談体制を充実させることは、SCのより効果的な活用に結びつくものと思われる。スクールカウンセラーの配置が終わったり、教育相談に精通した教師が異動した後、教育相談活動が低迷してしまった例は少なくない。

3 点目は、教育相談研修の充実である。教育相談にかかわる校内研修を充実させたり、教職員の外部研修への参加を促すことも管理職の重要な役割であろう。研修成果を校内に広める工夫をしたり、研修を積んだ教師の活用を図ることも大切である。管理職は、教職員の相談に応じたり、担任と一緒に保護者との面談(同席面談)に臨むことがある。したがって、管理職の資質の一つとして、学校教育相談の心と技を磨いておく必要がある。管理職自らが校内研

修会で学ぶ姿勢も大切であり、SCは、管理職の求めに応じて、面接の仕方・留意点、学校教育相談の動向、教育相談体制のあり方などについて助言・指導を行う場合もある。また、研修計画や研修方法の助言、研修案内や図書・資料の紹介など、SCは、研修の充実に強く期待されている。

管理職は、自校の教育相談体制を確立・充実させるためにSCに支援を求めるが、SCは、管理職の学校経営方針や生徒指導体制を熟知する必要がある。なぜならば、各学校の教育課程、指導体制、地域環境なども念頭に入れながら、学校教育相談は生徒指導の一環として行われるものであることを押さえておく必要があるからである。SCのスタンププレーは、学校の前向きな取り組みに水をさすことにもなりかねない。SCは特別な存在ではなく、学校組織の一員であることを忘れてはならない。

ここでは、SCの効果的な活用を検討するうえで、連携のキーパーソンとして、教育相談係、養護教諭、学級担任、管理職(学校長)をあげたが、その他のキーパーソンとして、管理職(教頭)、生徒指導主事や教務主任などの各主任などがあげられる。SCが校内での安定した位置を確保するためには、「職員室の担任」と言われる教頭との関係(連携)が大きく影響するものと思われる。教育相談係との連携も大切であるが、教頭との連携も軽視してはならない。また、SCを効果的に活用するうえで、管理職のみならず、各分掌の責任者である主任も重要なキーパーソンとなることを忘れてはならない。

2-2 校内の委員会組織との連携

校内には、生徒指導委員会、教育相談委員会、進路指導委員会、保健厚生委員会、特別支援委員会など、さまざまな委員会が設置されている。SCと最も関係の深いのは教育相談委員会であろう。筆者がSCとして勤務したK中学校では、1年目はSCの活用法を模索していたが、2年目はSCの進言もあり、1週間に1回開催される教育相談委員会にSCが加わるようになった。こうした委員会にSCが参加している学校もあれば、そうでない学校もあると思われるが、SCが参加することのメリットについて筆者の経験を紹介したい。

K中学校の場合、SC配置2年目に特定の曜日・時間に関係者が参集できるように時間割が作成された。構成メンバーは、校長、教頭、生徒指導主事、各学年の教育相談係3名、養護教諭、SCの計8名である。司会は、各学年教育相談係を束ねる主任教育相談係である。まず各学年の不登校状況の報告に始まり、質疑・応答、そして協議という形がとられた。SCが参加したメリットとして、各学年の不登校状況、そうした状況に担任をはじめ、教育相談委員会のメンバーがどのようにかかわっているかなど、活発な

情報交換が行われた。学校内の空き部屋などを利用して、教室に入れない子どもたちの居場所作りを確保していたが、そうした別室登校の子どもたちへの関わり方に関する助言を行うことができた。また、別室登校すらできない不登校の子どもに対する関わり方についても、家庭訪問の方法なども含めて話し合うことができた。

K中学校の場合、SCが教育相談委員会に参加することによるデメリットは皆無に等しく、参加するメリットは極めて大きいといえる。しかし、すべての学校でうまくいくとは限らないと思われる。そのような場合、うまくいかない原因は何なのか、どうしたらこのような委員会組織でSCを活用できるのか、SCも交えてさまざまな角度から検討する必要がある。SCの役割としては、相談室で子どもや保護者、あるいは教職員のカウンセリングやスーパービジョンなどに終始するものではない。組織の一員として学校全体を把握し、全体の動きの中で子どもと関わっていく必要がある。

3 まとめ

本稿では、SCの効果的な活用について校内連携の視点から検討している。せっかくSCが配置されても、その専門性や外部性を活用できなければ、SCにとっても学校にとっても不幸である。一方、SCがスタンドプレーを行うと、管理職はもちろんのこと、学級担任、教育相談係、養護教諭、学年主任、各分掌主任など、学校全体の印象を悪くし、全く孤立した状態となり、子どもの面談さえままならない状況に陥ることがある。そのような状況にならないためにも、校内での連携は極めて重要なものであることを認識する必要がある、双方の立場から効果的な活用を模索することが大切である。

SCの効果的な活用を検討するうえで、校内連携のみがキーワードになるわけではない。病院や児童相談所、あるいは教育支援センター（適応指導教室）などの校外専門機関や施設との連携も極めて重要であり、次の機会にこうした視点からもSCの効果的な活用を検討したい。校内連携すら十分できないのに、校外連携の重要性を指摘することは本末転倒であろう。校外連携のことを語る場合、あくまでも校内連携が十分できていることが前提条件となっていると言っても過言ではない。

本稿では、SCの効果的な活用を模索するうえで、教育相談係、養護教諭、学級担任、管理職（校長）、各校務分掌主任などのキーパーソン、加えて校内に設置された各種委員会組織（ここでは教育相談委員会）をとりあげた。SC

とキーパーソンや委員会組織がどのような連携をとることが、SCの効果的な活用に結びつくかを検討した。

SCと連携する際に最も重要と思われるのは教育相談体制づくりであり、こうした体制づくりを担うのは、学校を代表する校長とそれを補佐する教頭であろう。現在のSC制度は、都道府県によっても異なるが、全体的な傾向としては、SCを供給する側の問題により、毎年同じカウンセラーが同じ学校に配置されるという保証はないのである。また、SC制度がいつまで続くのかわからないという不透明感があるばかりか、アメリカのようにSCが学校に常勤として勤務する体制ができる保証もない。このような状況の中で、SCが最低限の援助サービスを提供するためには、学校内にSCの専門性や外部性を発揮できる教育相談体制がぜひ必要なのである。

多くの学校でSCの受け入れ窓口になっている教育相談係であるが、年齢や教育相談係としての資質など、すべての教育相談係がベテランというわけではない。とりわけ経験年数が浅く、教育相談に関して明るくない教員が教育相談係になった場合、それをサポートする立場にあるのは管理職の教頭であろう。サポート役として養護教諭が加わる場合もある。養護教諭の業務は多岐にわたっており、本来の応急処置業務に翻弄され、子どもの相談活動にじっくり専念できない場合もある。そのような時に、SCとの連携がとれたらというニーズが高まることが多い。

学校という場でSCがカウンセリング活動を行う場合、さまざま立場の教職員と信頼関係を持ち、協力して活動していくことが必要であり、校内で孤立してはSCの業務は動まらない。SCが専門家として教師に助言・指導を行うというのではなく、教育の専門家と心理臨床の専門家が、お互いに協力して子どもの問題解決に取り組むという姿勢を大切にしたいものである。

【註】

- (1) 伊藤美奈子著「スクールカウンセラーによる学校臨床実践 評価ならびに学校要因との関連」『教育心理学研究』47巻4号、日本教育心理学会、1999年。
- (2) 山本和郎著「スクールカウンセラーの活動報告を読んで」『発達75』、ミネルヴァ書房、1999年。

【参考文献】

- (1) 村山正治・山本和郎編著「スクールカウンセラーその理論と展望」、ミネルヴァ書房、1996年。
- (2) 村山正治著「新しいスクールカウンセラー制度の動向と課題」『臨床心理学』NO.2、金剛出版、2001年。
- (3) 文部省初等中等教育局中学校高等学校課編「スクールカウンセラー活用調査研究委託研究集録」、1997年。